

発議第 9 号

訪問介護報酬引き下げの撤回を求める意見書の提出について

このことについて、地方自治法第99条の規定により、裏面のとおり関係行政  
庁に提出するものとする。

令和6年6月18日 提出

提出者 江差町議会議員 小 野 寺 真

賛成者 江差町議会議員 塚 本 真

〃 〃 小 梅 洋 子

〃 〃 西 海 谷 望

〃 〃 出 崎 太 郎

〃 〃 田 畑 豊 利

〃 〃 増 永 一 彦

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

## 訪問介護報酬引き下げの撤回を求める意見書

政府は来年度の介護報酬改定において、訪問介護事業所に支払われる基本報酬の引き下げを打ち出しました。

しかし、訪問介護事業者の倒産は昨年過去最多を更新し、深刻な経営状況の事業者も少なくありません。また、介護保険が創設された２０００年から最低賃金は約１．５倍となりましたが、訪問介護の基本報酬は介護保険創設時よりも引き下げられるなど、全産業平均よりも賃金が低く抑えられています。

ホームヘルパーの高齢化と人手不足も危機的状況です。公益財団法人介護労働安定センターが公表した令和４年度「介護労働実態調査」によれば、６５歳以上の訪問介護員が２６．３％を占めています。また、有効求人倍率は１５．５３倍（２２年度）にものぼっています。

ホームヘルパーが置かれている現状について、２月２日、東京高等裁判所は「賃金支払いの法令順守や賃金水準の改善と人材確保が長年の政策課題とされながら、課題解消に至っていない事実は認められる」と認定しました。

こうした訪問介護を取り巻く厳しい状況のなかで、政府が基本報酬の引き下げを示したことに抗議の声があがっています。全国ホームヘルパー協議会と日本ホームヘルパー協会は「誠に遺憾であり、訪問介護の現場従事者を代表して強く抗議します」との声明を出しました。

よって、政府においては、住み慣れた地域で安心して日常生活を続けられるように、訪問介護事業者の経営やホームヘルパーの待遇を悪化させる訪問介護報酬の引き下げの撤回を求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和６年６月１８日

江差町議会 萩 原 徹